

第12期 第1回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	令和5年11月7日（火）9時30分～11時00分 練馬区役所本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員 13名 庄司委員、森（朋）委員、入江委員、佐藤（良）委員、長坂委員、松浦委員、森（哲）委員、高橋委員、鈴木委員、佐藤（公）委員、市川委員、武田委員、小林委員 事務局 6名 環境部長、環境課長、清掃リサイクル課長、みどり推進課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議題
令和4年度練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
- 4 その他
- 5 閉会

議 事 内 容

清掃リサイクル課長

第12期第1回練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。

会長副会長の選任までの間、私の方で進行を務めさせていただきます。会議内容につきましては、会議録として区のホームページと区民情報ひろばで公開いたします。

それでは、第12期第1回会議の開催に当たりまして、環境部長よりご挨拶申し上げます。

環境部長

今年4月、環境部長に着任させていただきました。よろしくお願いいたします。

9月末に、環境基本計画2023をまとめました。2050年のゼロカーボンシティを目指して、2030年までに練馬区として取り組むことについて、国が掲げるCO₂を2013年度比46%削減という目標に合わせ、計画を策定しました。その中で、環境施策と清掃リサイクル施策を一体的に取り扱う必要があるため、循環型社会推進会議と環境審議会を再編統合させていただくことを盛り込みました。

また計画の中で、製品プラスチックの回収につきましても検討を始めるという内容を盛り込んでいます。清掃リサイクル事業を前に進めていくために、皆様方のご意見ご指摘をいただきながら進めていければと思っております。よろしくお願いいたします。

清掃リサイクル課長

それでは次第に沿って進めてまいります。

次第2 委員紹介です。お手元に資料1をご用意ください。

今回第12期の最初の会議でございますので、自己紹介という形で順番に一言いただきたいと思っております。

委員

練馬区に20年間住んでおりまして、整理収納アドバイザーとして仕事をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

第11期に引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

委員

私はリサイクル問題が問題になり始めたとき区の第1回目の委員をさせていただきとても勉強になりました。最後にもう1回委員として勉強させていただいております。よろしくお願いいたします。

委員

マンション管理の仕事をしております。ごみ出しの現場にありまして、何か役に立つことがあればと思い委員になりました。よろしくお願いいたします。

委員

昔からごみの分別に興味がある子供でした。その後は経済雑誌の記者になりまして、リサイクルという言葉がない80年代から取材をしたり、行政の方にお話を伺ったりして、リサイクルの報道をさせていただきました。ごみの分別はとても楽しく、委員に応募させていただいて、いろいろお話を伺っているところです。また勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

練馬区環境清掃推進連絡会という団体推薦でメンバーに入っております。光

が丘地区連合協議会の会長をしております。よろしくお願いいたします。

委員

この会議には長く務めさせていただいて、毎回いろいろと勉強させていただいております。よろしくお願いいたします。

委員

教育委員会の方で環境教育の方を担当しております。よろしくお願いいたします。

委員

東京都資源回収事業協同組合の理事長を務めております。東京都資源回収事業協同組合には、東京都全体で今161の組合員がおりますが、年々減少しております。我々の扱う古紙・鉄・非鉄も、デジタル化や少子高齢化により毎年毎年減っているのが現状です。今後どういう形でやっていこうかと、四苦八苦しなながら考えております。なお、東資協というのは集団回収がメインで、東京都全域を回収しております。

我々も高齢になっておりまして、運転手もなかなか雇えなくなってきたような状況になっておりますが、頑張っているところです。よろしくお願いいたします。

委員

練馬区リサイクル事業協同組合の理事を務めております。練馬区リサイクル事業協同組合は、練馬区内の古紙・びん・缶・ペットボトルの回収と容器包装プラスチックの処理を承っております。これまでも、長く委員の方でやらせていただいて、皆様のご意見等をお聞きしながら、練馬区とともに両輪で、事業に当たっております。事業者の立場から参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

私は商工会議所から代表で参加させていただいております。この会に来てから、本当に学ぶことが多くて勉強になります。商工者の立場から何かお話ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

私は練馬区商店街連合会からお伺いしております。練馬区の商店街の全体80

商店が参加していて、例えば12月の歳末大売り出し等で企画を立てています。商店街の方から見て、皆様の意見を聞きながら勉強していきたいと思います。よろしく願いいたします。

清掃リサイクル課長

ありがとうございました。続きまして事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

清掃リサイクル課長

続きまして、会長・副会長選出に移ります。この会議体の会長・副会長を規則に基づきまして委員の互選により決定いたします。立候補、あるいは推薦される方がいましたら、挙手をお願いいたします。

委員

会長、副会長の選出について皆様のご異議がなければ、事務局から推薦をお願いしたいと思います。

清掃リサイクル課長

よろしければ事務局の方から推薦させていただきます。

環境部長

この会議自体、前期に引き続きという部分もございますし、会議運営もしっかりやっていたので、前期の会長・副会長を務めていただいたお二人を推薦したいと思います。よろしく願いいたします。

委員

皆様ご賛同いただければ、拍手でお願いしたいと思います。

(拍手)

清掃リサイクル課長

ありがとうございます。

お手数ですが、会長席、副会長席に移動いただきますようよろしくお願いいたします。

会長と副会長から一言ご挨拶をお願いできればと思います。

会長

前回と引き続きになりますが、皆様のご協力をいただき、会議を円滑に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私も練馬区とこの会議を通じて関わるようになって、20年程経っていると思います。その位長く、練馬区とは深く関わってました。

以前は東京都で仕事をしており、そこで長くごみ行政に関わった関係で、こちらの会議の方にも関わりを持ち、皆様といろいろな形で一緒に考えてきました。今回もまた会長を務めさせていただきます。皆様のお力をいただき、円滑に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長

改めまして、また今期もよろしくお願いいたします。私は大学で仕事もしているのですが、いろいろな自治体と一緒に仕事をするようなことも多いと思っております。元々の専門が、環境問題の中でも、特に廃棄物・資源循環の政策方面ですとか、最近は環境学習について研究をしております。大学院のころから廃棄物の政策をずっと見ておりますが、本当にここ数年、廃棄物・資源循環の政策が大きな転換点を迎えていると思います。廃棄物の問題だけを議論するのではなく、地球温暖化の問題やプラスチックの問題、生物多様性の問題にも関わってくるということで、いろいろな他の環境問題のトピックスとごみの問題が繋がって、一緒に議論しないと駄目なのではないかというような流れが、研究や政策の世界で出てきています。そのため、この会議が環境審議会と一緒にするという流れは、まさにこの世の中の流れに合っていると思います。一方で、公衆衛生を保ちながらリサイクルをしていくという、廃棄物・資源循環分野の大事なところは変わらないと思っております。コロナ禍の時代に廃棄物処理の仕事はエッセンシャルワーカーとも呼ばれましたが、街を維持していく上では欠かせないことだと思っております。そういった基礎的なところもきちんと押さえながら、最新の流れも同時にここで議論していければいいと思っております。よろしくお願いいたします。

清掃リサイクル課長

ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、会長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

会長

ここからの議事進行を務めさせていただきます。それでは、令和4年度練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

清掃リサイクル課長

(資料2、参考1・2の説明)

会長

ありがとうございました。事務局からの説明について、質問がございましたらお願いいたします。

委員

資料2、1ページ目の区民1人1日あたりのごみ収集量の評価について質問です。

第4次の計画期間は平成29年度から令和8年度となっていると思うのですが、この前の計画の最終年度の平成28年度の区民1人あたりのごみ収集の実績、それとリサイクル率がどのくらいだったのか教えてください。また、令和8年度には目標は達成できそうですが、もし目標が達成できるような状況になったときに、目標の上方修正や下方修正はお考えなのでしょうか。

○事務局

第4次一般廃棄物処理基本計画については、平成28年度に策定していたので、その前年の平成27年度が直近の実績という形になります。1人1日あたりのごみ収集量が500グラムということでしたので、ここからこの間で50グラム弱、もうすぐ1割減ができると言えます。

清掃リサイクル課長

計画期間初年度に当たる平成29年度の練馬区民1人あたりのごみ量は、482.3グラムでした。リサイクル率は24.2%ということで、ごみ量が下がって、資源率は上がっているという状況です。

達成できた場合、目標を見直すのかというお話ですが、実はここからの削減が非常に難しいところです。第4次計画の中で一番大きな目玉が不燃ごみの資源化事業でした。こちらは行政の力でお金をかけてごみを減らすという方法で、行政の方で実施しております。ここからは、区民の皆様1人1人が減量に取り組まないと、1グラム減らすのが非常に大変な状況になっており、非常に大切なとこ

ると思っております。行政としては引き続き普及啓発をやっていくということと、資源化できるものについてはリサイクルをしていくというところです。計画自体は令和8年度までで、5年程で見直しをしているのですが、コロナ禍でごみ量が落ち着かなかったので、将来の予測が立てられなかったため改定を見送った経緯があります。令和8年度までに第5次一般廃棄物処理基本計画を作ることとを予定しております、そのときはまた新たな目標を立てます。

令和8年度の目標である1人1日あたりのごみ量443グラム以下、リサイクル率25.2%以上につきましては、目標達成まであと少しになりますが、その少しが非常に大変で、これからの取組が大切になってくると認識しております。

委員

リサイクル率とごみ収集量との関係性はどのようなものでしょうか。リサイクル率が上がれば上がる程、ごみ収集量は減っているということでしょうか。

清掃リサイクル課長

リサイクル率は、ごみ量プラス資源量が分母で、資源量が分子になります。実は、ごみ量も資源量も現在減ってきています。特に資源の紙については、新聞を読まなくなってきたり、インターネット等で情報を手に入れられるため、量が減っています。ただ、不燃ごみの資源化等の取組をしていることによって、資源の量の減りよりもごみ量の減りの方が大きいので、リサイクル率は上がるというような形になっています。

委員

持込ごみのリサイクルについて、これは国が決めているリサイクル、例えば車とかテレビとか冷蔵庫とかを入れた数字なのでしょうか。

清掃リサイクル課長

家電リサイクル法に基づく冷蔵庫等については、区の収集や中間処理に入りませんので、入っていない数字になっております。

委員

90%以上はリサイクルしていると思うのですが、かなり数字が違ってきますよね。

清掃リサイクル課長

自動車や家電につきましては、国の方のスキームがあり、事業者が生産者責任

に基づいて自主回収しています。リサイクル残渣等があるにしても、全てがリサイクルに回されております。

今回、区が出しているリサイクル率については、家庭から一般的に出されるごみと、古紙やびん・缶・ペットボトル等の量がどれくらいで、そのうちどれくらいが資源に回されているかを経年で追っている形になっています。日本全体からすると実リサイクル率は違うかもしれませんが、練馬区が集めている資源・ごみということで、経年で追える形になっております。

会長

結局リサイクル率の分母と分子をはっきりしないと、率の数字だけでは評価できません。練馬区のリサイクル率は、いわゆるごみを出す場所に出るごみに対して、リサイクル品として資源物として出されているものの割合だということで、国等の他のリサイクル率とは分母と分子が違い、単純にその数字の比較はできません。何に対する率か、内容を説明する必要があるかと思ひます。今のこの説明も区報等に載せた方がいいのではないのでしょうか。

清掃リサイクル課長

ご意見ありがとうございます。リサイクル率を説明する時や表記する時に、リサイクル率について誤解がないように、工夫させていただければと思ひます。

委員

ここに並んでいる資料で、私が初めて見る素晴らしい資料があります。「できることから始めよう」。それから「これって何ごみ」。これらの在庫があるのか教えてください。配布についてご協力させていただきたいと思ひます。

清掃リサイクル課長

「できることから始めよう」と「これって何ごみ」、いわゆる「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」というものです。まず「できることから始めよう」については、小学校4年生向けに作っております。小学校4年生の児童数に合わせて作っているため、それほど多く作っていません。そのため、そこまで在庫はないのですが、100部～200部ほどであればお配りするだけの量はあると思ひます。もう一つは令和5年度版「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」になります。こちらにつきましては、年によっては全戸配布用に大量に印刷する時もありますが、大きく変更がないときは転入者向けにのみ印刷するので、それほど多く作っていません。必要があればお分けすることはできます。現在、来年度版の作成に着手をしていますが、来年度についても大きな曜日の変更や分別の変更はござ

いませんので、全戸配布ではなく転入者用に配るという想定のため、そこまで多く刷る予定は今のところはございません。必要があればお届けできる体制をとっております。

副会長

資料2の、3ページの1の施策8、取組17、災害廃棄物処理計画についてです。実は、東京都の災害廃棄物処理計画の改定の委員もやっておりましたので、少し中身を説明させていただきます。今回、東京都の方で改定をした趣旨ですが、これまで首都直下のような大きな地震がメインで考えてきたのですが、気候変動がかなり進み、都市部においても水害、集中豪雨のような災害の方が頻度が高いということで、水害に特に対応して改定をしたという中身になります。練馬区も、集中豪雨や水害は他人事ではないと思いますので、水害の部分がどういうふうに改定されたのか、それが練馬区にとってどの辺にインパクトがあるのかということを中心に見ていただくといいかと思っております。もう一点、特に都市部では、災害時のごみを仮置き場とする場所がなく、それをどうスムーズに回収していくかということがもう一つのメインになっております。仮置き場が見つからないということは、練馬区だけでなく23区全体の悩みということになっておりますので、そのあたりも練馬区の計画にも活かしていけるかという視点で見直していただくといいかと思っております。

会長

いわゆるコロナ禍になってもう5年近くになるわけですが、コロナ禍において、区のごみの収集を含めた処理体制にどんな影響があったのか、どの程度の影響があったのかご説明ください。

清掃リサイクル課長

コロナ禍が与えたごみの収集体制への影響といたしますと、ごみ量が増えたというところがあります。また、コロナに感染して自宅療養中の方のごみをどうするかは、大きな課題になりました。具体的には、ペットボトル等は、資源に出していただくのが本来の分別なのですが、感染した方のペットボトルをそのままリサイクルに回すと問題があるのではないかというものです。可燃ごみであれば、燃やすのが一番衛生的な処理ができるため、可燃ごみとしてお出しく下さいという形で、分別を変更したところがあります。

また、清掃事務所の方で、ミーティングルームや車での作業により、密になってしまい、コロナが一時的に拡大したということがありました。ただ、練馬区の場合ですと、清掃事務所が二つあることと公社を活用し、それぞれが相互に応援

することによって1日も止めることなく収集できました。リサイクル事業者の皆様におかれましても、適切に対策していただいたおかげで、リサイクルの方も1日も止まることなく回収できました。中間処理の方も、個別にはコロナに感染したかもしれませんが、事業に影響するところまでは広まらず、練馬区リサイクル事業協同組合の協力も得ながら、1日も止まらず実施できました。

会長

次の議題に移ってもよろしいでしょうか。では次の議題お願いいたします。

清掃リサイクル課長

(その他 環境基本計画 2023 について説明)

会長

環境基本計画についての説明がありました。

いわゆる容器包装以外のプラスチック製品についての資源化を目指していくということですが、事業の検討について区民の皆さんと考えていく等、段取りはどのように考えていますか。

清掃リサイクル課長

全てのプラスチックをリサイクルするとなると、選別・圧縮の工程をする中間処理業者を確保するというところが一番の課題になっております。現在、容器包装プラスチックの中間処理等を担っている事業者の方と検討を進めているところです。区の方で第3次ビジョンという区の総合計画を作っています、その中で具体的にお示しできればと思っております。

収集体制等は区と事業者の方で検討しますが、区民の皆様に分別をしていただくので、分別方法の周知・啓発については一番大事なことだと思っております。どのような形で周知・啓発をしていくかは、現時点では決まっていますが、個別説明会やパンフレット等で説明していくことになるかと思えます。平成20年度に、「容器包装プラスチック」という新しい分別を設定した時は、区内に何十箇所も住民説明会を開いて大々的に周知・啓発を行いました。今回はそこまでの大きな変更ではないのですが、説明会や動画等を使った説明を行おうかと思っています。

会長

プラスチックはあらゆる製品に使われており、分別することは難しいのではないかと思います。区として資源化を進めるためには、しっかりと区民の方に周

知すべきです。区民の方に協力していただける分別方法等を考える中で、何か問題は出ていますか。

清掃リサイクル課長

プラスチックをリサイクルする際、異物が混ざっているとリサイクルは難しくなります。例えばボールペンは、プラスチックとしてリサイクルできるかということ、実は非常に難しいです。この中に金属製のバネが入っていたり、持つところもゴムだったりします。見た目はプラスチック製なのですが、リサイクルに回したときに中間処理施設で処理できるかということと課題があります。区民の方にこれをいちいち分解してバネを外してください、バネは不燃ごみにしてください、このゴムのところは可燃ごみにしてください、それ以外はプラで出していいです...そこまで求めるかどうかということが、各自治体で課題になっていると思います。他の自治体のパンフレットを見ると、区によっては100%プラスチックのものだけ出してください、また分解できるものは分解して、できなければ可燃ごみで出してください等さまざまな方法で行っています。練馬区としても、どの方法が一番区民の皆様にとって分かりやすいのかということが一番の課題かと思っています。

委員

洗剤やソースの入れ物の汚れをすすいで綺麗にするまでに何回くらいすすぐのかや、その汚れた水を排水溝に流しながら、たくさんの水を使って綺麗になるまで洗って出すのか、いっそのことそんなに水を使うなら燃えるごみに入れてしまった方がいいのか悩むところですが、いかがですか。

清掃リサイクル課長

これはよく区の方にも質問が来ます。リサイクルをする立場からすると、綺麗に洗っていただいた方がリサイクルできるということはあります。一方で、そこまで水を使って、トータルの環境負荷としてはどうなのかということだと思います。

これは区の見解というより私の個人的な見解ですが、リサイクルや分別は毎日のことなので、苦痛なことは続かないと思います。本のタイトルも「できることから始めよう」と付けさせてもらったのですが、容器をよく洗ってリサイクルできる人はリサイクルしていただく、さっと流すぐらいならできる人はさっと流していただいて、それで落ちればリサイクルで、落ちなくて大変だということであれば可燃ごみで出していただく。皆さん一人一人の続けられる範囲の努力が私は大切と思っています。そういった意識を持っていただくだけでもずい

ぶん違うと思っております。清掃リサイクル課長の立場からすると、洗ってリサイクルで出してくださいというのがあるのですが、一方で、大変なことは続かないと思いますので、皆様のご家庭とご自身のできる範囲の中で、リサイクルに協力していただければと思っております。

会長

資源の有効活用と環境負荷を減らす、それから経費もかからないようにする、その三つを同時に満足させる方法というのはなかなか難しい問題です。リサイクルする場合は、素材別に分別しないと成り立ちませんが、素材別にリサイクルするにはさまざまな工程でお金もかかるし、その過程でまた環境負荷もあります。ライフサイクルアセスメントという一つの評価基準がありますが、それ自体が科学的に出すのが非常に難しく、リサイクルについてはなかなか簡単に対応できないところがあるかと思えます。だんだん研究が進んでいますので一步一步着実に進んではいると思えます。その辺は、研究者である先生方はどうなのでしょう。

副会長

素材の開発は進んでいますけれども、今、特に議論として盛り上がっているのは、分けられない素材や洗っても落ちないものをリサイクルする責任が、全て区民とかリサイクル業者に押し付けられているという点です。そもそも作ってる生産者側が商品の設計のデザインを変える等、より上流の方の対策をやっていかなければいけないというのが、最近の議論として熱くなっているところです。今は頑張って分別して分解しないとリサイクルできない設計になっている。今後は、ごみになった後の事も生産者がよく考えて、製品のデザインをしてもらう。そのために消費者も声を上げていい。もっとリサイクルしやすいパッケージにしてほしい、分別しやすい製品にしてほしいということが、少しずつ生産者側にも届くようになってきている。ヨーロッパの方では、それがかなり強い流れになっています。製品の設計のところから消費者の方が入って、物を作るときからそのものがごみになったときのことも考えて、話し合いをするという流れがどんどん強くなってきています。日本はまだまだそこが弱く、結局最後にごみを出す消費者の方やリサイクル業者が、一番大変なところを押し付けられている。これを何とかしなければいけないということで、国の方の議論が少しずつ進んでいるところです。

委員

びんに貼ってあるラベルやパックの裏のシールは剥がれない。水を付けても

剥がれない。こんなにリサイクルをさせるなら、貼るシールを作るときに、生産者が剥がれやすいシールを作るように国の方から指導していかなければいけないと思います。

委員

事業者の立場から見ると、少しずつですが変わってきています。事業者等のこういう会議を開催していくのは、大切だと感じました。

委員

区の方で、分別は意外と簡単だということをガイドのしようがあるのかなと思いました。最終的には洗うのが難しいときは可燃ごみで出してくださいと書いてあります。

委員

区民1人1人が現場を知って、回収する立場の人や区の職員と協力するしかない。それをどうやって分かってもらうか、町会連合会も取り組んでいきたい。

委員

最近2回程、組合員が回収しているペットボトルに尿が入っていました。ゲームに夢中になって、結局椅子から離れられなくて、どうもそのままです。飲料用のペットボトルが出ているというつもりで回収に当たるのですが、そういうことが実際にあることを皆様にお知らせいたします。

委員

本当に大変で、迷惑で悲しいことだと思います。事業者の皆様のそういうご苦労やどういう現場でどういうことを皆さんが頑張っているというようなことは、区報等何らかの形で区民の方にお伝えいただいた方がいいのではないかと思います。

会長

他に議題がなければ、今日の会議はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。